

議案第 55 号関連資料

令和 7 年度明石市一般会計補正予算（第 3 号）について

明石市では、さまざまな理由から家庭で暮らすことができず、代替養育を必要とするこどもに、長期的かつ安定した家庭環境を提供することで、こどもの最善の利益を実現し、安心して健やかに成長していくことができるよう、養子縁組の促進に努めています。

その取り組みの一つとして、養親希望者（養子縁組によって法律上の親子関係を結び、こどもを迎え入れ、養育することを希望する方）が民間あっせん機関から養子縁組のあっせんを受けた際に支払う手数料についての助成を実施していますが、今年度においては過年度実績を上回る申請が見込まれるため、補正予算を計上するものです。

1 事業内容

(1) 事業名称

明石市里親養親希望者手数料負担軽減事業

(2) 補助対象者

養子縁組民間あっせん機関から養子縁組のあっせんを受け、手数料を支払った本市に登録している里親である養親希望者

(3) 補助対象経費

養子縁組民間あっせん機関に支払った手数料

(4) 補助限度額

1 人（世帯）当たり 600,000 円

2 事業の実績

年 度	件 数	執行額
2022 年度（令和 4 年度）	1 件	300 千円
2023 年度（令和 5 年度）	1 件	400 千円
2024 年度（令和 6 年度）	0 件	0 円
2025 年度（令和 7 年度）※見込	3 件	1,800 千円

※事業開始当初から 2024 年度（令和 6 年度）までは助成額上限 400 千円

2025 年度（令和 7 年度）より助成額上限 600 千円

3 補正予算額

過年度の実績から、申請 1 件分（600 千円）を当初予算として計上していましたが、例年を上回る申請（3 件）が見込まれることから、補正予算として計上するものです。

○補助金 **補正額 1,200 千円（国庫補助 1／2）**

現計予算額 ①	年間執行見込額②	補正額 ②－①
600 千円 (600 千円×1 件)	1,800 千円 (600 千円×3 件) (うち 1 件は交付決定済)	1,200 千円 (600 千円×2 件)